

事業報告書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 さゆみ会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島市中山町2587-3

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 8 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 9 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	伊集院 秀明	
理事	伊集院 佐由美	
理事	伊集院 崇史	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称 マミィクリニック伊集院	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さゆみ会	4610122717	鹿児島市中山町2587番地3	一般病床 13床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
助産院	鹿児島市中山町2598番地	
保育園	鹿児島市中山町2597番地1	

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年11月28日 第21期(R4. 10/1~R5. 9/30事業年度) 決算の確定
- 令和 6年 6月30日 理事解任(逝去)

法人名 医療法人 さゆみ会
所在地 鹿児島市中山町2587-3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	547,480 千円
2. 負 債 額	670,547 千円
3. 純 資 産 額	Δ123,067 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,833
B 固 定 資 産	490,647
C 資 産 合 計 (A+B)	547,480
D 負 債 合 計	670,547
E 純 資 産 (C-D)	Δ123,067

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 さゆみ会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市中山町2587-3

貸借対照表

(令和 6年 9月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	56,833	I 流 動 負 債	255,977
II 固 定 資 産	490,647	II 固 定 負 債	414,570
1 有 形 固 定 資 産	473,888	負 債 合 計	670,547
2 無 形 固 定 資 産	1,808	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	14,951	科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 利 益 剰 余 金	△126,067
		純 資 産 合 計	△123,067
資 産 合 計	547,480	負 債 及 び 純 資 産 合 計	547,480

法人名 医療法人 さゆみ会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市中山町2587-3

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医療収益	205,048
2 医療費用	303,598
本来業務事業損失	98,549
B 附帯業務事業損益	
1 医療収益	46,248
2 医療費用	48,324
附帯業務事業損失	2,075
医療損失	100,624
II 医療外収益	36,379
III 医療外費用	6,812
経常損失	71,057
IV 臨時費用	
税引前当期純損失	71,057
法人税等負担額	71
当期純損失	71,128

法人名 医療法人 さゆみ会

所在地 鹿児島県鹿児島市中山町2587番地3

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者又は二親等内の親族)	■■■■	■■■■	運転資金の借入	借入 (5)	42,600	短期借入金	39,480
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者又は二親等内の親族)	■■■■	■■■■	運転資金の借入	借入 (5)	33,464	短期借入金	27,753
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者又は二親等内の親族)	■■■■	■■■■	運転資金の借入	借入 (5)	24,500	短期借入金	50,093
(2) 当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者又は二親等内の親族)	■■■■	■■■■	運転資金の借入	借入 (6)	31,000	短期借入金	28,450

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さゆみ会

理事長 伊集院 秀明 殿

私は、医療法人 さゆみ会の第22期会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日

医療法人 さゆみ会

監事 木場 広一